



報道関係者 各位

令和4年2月28日（月）

【照会先】

岐阜労働局総務部総務課

課長 市岡 雄志

総務企画官 牧野 宏俊

（代表電話） 058(245)8101

労働基準部労災補償課職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月25日（金）、労働基準部労災補償課（岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎3階。以下「労災課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、2月25日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、入院前検査でPCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

労災課では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。